

---

◎意見書案第 4号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書（案）

○議長（山本浩平君） 日程第23、意見書案第4号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書（案）を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 意見書案第4号、提出者、賛成者は記載のとおりであります。TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書（案）。表記の意見書を別紙のとおり白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

TPP交渉と国際貿易交渉に係る意見書（案）。

TPP交渉については本年2月から4月にかけて閣僚会合や首席交渉官会合が断続的に開催され4月24日には日米首脳会談も行われましたが、多くの分野において主張の隔たりがあり大筋合意には至りませんでした。日米間において着実に合意に向けた協議が進んでおり予断を許さない状況が続いています。

TPPは農業だけの問題ではなく、国民一人一人の暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは決して国益にかなうものではありません。このため多くの国民や道民、地方議会と自治体首長はTPP協定交渉への参加に反対、慎重な対応を強く求めてまいりました。つきましてはTPP交渉に係る衆参農林水産委員会決議の遵守等に関して下記のとおり要請いたします。

記、1、政府は平成25年4月の衆参農林水産委員会における決議、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に関する件についてを遵守するとともに、決議が修正できない場合はTPPから脱退すること。

記、2、EPA、FTA等の全ての国際貿易交渉において重要品目等の関税と必要な国境措置を維持するとともに、特に日豪EPA交渉については平成18年12月の衆参農林水産委員会における決議、日豪EPAの交渉開始に関する件を順守すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。提出先は記載のとおりであります。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者から説明がありました。本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見書案第4号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書（案）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

議会の意思としてそれぞれの機関に送付することといたします。